

<b>① 件 名</b>	石巻市被災市街地復興土地区画整理事業に中央二丁目地区を加えることについて
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	<p><b>【背景】</b> 中央二丁目地区は、震災復興基本計画において市街地の高度利用を図るべき地区と位置付けており、河川堤防整備、内海橋架け替え工事等により狭小化した残地を適切な土地利用が可能な区画形状に整える必要が生じている。古くから川湊石巻の中心地として栄え、被災前は、商業、飲食業などが集積していたが、旧道を軸とした道路形態となっていたため、円滑な交通処理を行うには不適切な道路線形となっていた。</p> <p><b>【目的】</b> 狭小な土地をかわまち交流拠点整備のために必要な規模に集約し、適切な公共施設整備を行うため、中央二丁目地区において土地区画整理事業を実施する。</p>
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	<p><b>【根拠法令】</b> 土地区画整理法、被災市街地復興特別措置法</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p> <p>〔石巻市震災復興基本計画との整合性：有〕 第3章 施策の展開 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進 (1) 都市基盤の復旧・復興 第4章 地区別整備方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針 ② 復興整備方針</p>
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	<p><b>【経過】</b>※条例の施行日は、各地区の土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日としている。</p> <p>平成23年12月22日 石巻市震災復興基本計画策定</p> <p>平成25年6月25日 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の公布 (新門脇・湊東・湊北・下釜第一の各地区)</p> <p>平成25年9月20日 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の施行 (新門脇・湊東・湊北の各地区)</p> <p>平成25年11月1日 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の施行 (下釜第一地区)</p> <p>平成25年9月27日 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する 条例の公布(湊西・中央一丁目の各地区を加える)</p> <p>平成26年1月14日 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する 条例の施行(湊西・中央一丁目の各地区を加える)</p> <p>平成27年3月26日 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する 条例の公布(下釜第一・上釜南部・下釜南部の各地区を加える)</p>

平成 27 年 3 月 26 日	石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の施行（下釜第一地区を加える）
平成 27 年 3 月 27 日	石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の施行（上釜南部・下釜南部の各地区を加える）
平成 27 年 12 月 22 日	中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る都市計画説明会を実施
平成 27 年 12 月 23 日	中央二丁目地区地権者に対し、かわまち交流拠点整備事業に関する説明会を実施

### ⑤主な内容

中央二丁目地区の土地区画整理事業を実施するため、「石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例」の一部を改正する。

別表第 1（事業の名称及び施行地区に含まれる地域の名称）及び別表第 2（土地区画整理審議会の名称、委員の定数）に中央二丁目地区に関する事項を追加する。

### ⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

#### 【効果】

中央二丁目地区は、かわまち交流拠点として、交通広場、広場を土地区画整理事業により整備し、他事業の用地取得、上物整備により観光交流施設（生鮮マーケット、公共施設、立体駐車場）を整備することになる。これにより形成される石巻駅周辺と旧北上川右岸との中心市街地の拠点が、中心市街地において潜在する民間の再生活力を励起することになる。

#### 【事業費及び財源内訳見込】

（単位：百万円）

地 区	総 事 業 費			うち平成 28 年度分	
	復興交付金	震災特交	市 費		
中央二丁目	919	628	189	102	603

### ⑦他の自治体の政策との比較検討

県内市で土地区画整理事業の施行規程（条例）を策定しているのは、石巻市、仙台市、塩竈市、多賀城市、名取市、気仙沼市、東松島市、南三陸町、女川町、七ヶ浜町、岩沼市の 11 市町となっている。

### ⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成 28 年 2 月 中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る都市計画審議会開催

平成 28 年 3 月 中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画決定

平成 28 年 3 月 平成 28 年市議会第 1 回定例会に条例の一部改正を提案

施行予定年月日は、中央二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業計画決定の公告の日とする。

### ⑨その他